

## 〈WEB 明細サービス利用規約〉

本規約は、三井住友カード株式会社（以下「当社」といいます。）が発行する個人向けカードに係るカード会員規約及びセディナビ ID 規約に付随する合意条項として適用されるものです。本規約中で使用する用語は、特段の断りがない限りは、各種カード会員規約及びセディナビ ID 規約に定める定義と同じ意味で用いるものとします。

### 第 1 条（WEB 明細サービス）

1. WEB 明細サービス（以下「本サービス」といいます。）とは、当社が会員に対し当社発行のカードに係る毎月のカードご利用代金明細情報を、支払期日までに当社所定のウェブサイトにおいて閲覧可能な状態におくことにより提供するサービスです。会員は、当社所定の方法に従って、本サービスを利用するために必要な登録手続を実施するものとします。当該登録が完了した後、本サービスの利用が可能となります。
2. 当社は、本サービスにより割賦販売法第 30 条の 2 の 3 各項に規定される情報提供を実施するものとし、会員は本サービスによって当該情報提供を受けることに同意するものとします。
3. 会員は、WEB 明細の閲覧にあたり、パソコン等でインターネット接続ができる環境を整える必要があります。パソコン等の準備費用並びにインターネットへの接続料及び通信料等については会員の負担とします。
4. 当社は、以下のいずれかの事由に該当する場合、カードご利用代金明細書を郵送による方法で送付します。
  - （1）法令で別途定めがある場合
  - （2）一部の提携カード・ハウスカードの場合
  - （3）当社所定の方法により会員が申し出た場合
  - （4）前各号のほか、当社が適当であると認めた場合
5. 前項の郵送に際しては、当該明細書の送付が当社の義務に属する場合を除き、当社は会員に対し、カード会員規約に従い所定の手数料を請求することができるものとします。

### 第 2 条（WEB 明細の閲覧）

当社は、会員に対し、当月分のカードご利用代金明細が確定した旨のメールを配信します。会員は、当該メールを受領後速やかに、当社指定のウェブサイトアクセスして、カード利用代金明細情報を閲覧し、当該データをダウンロードすることとします。なお、会員は、当社が定める期間において、カード利用代金明細情報をダウンロードすることができます。

### 第 3 条（通知）

1. 本サービスの利用に関する会員宛の諸通知は、会員が当社に対して届け出たメールアドレス宛てに行うものとし、会員は当社に対して届け出たメールアドレスを変更する場合は、遅滞なく当社に届出

するものとします。

2. 当社は、前項のメールアドレスを、会員に対する通知や情報提供に利用します。ただし、会員が当社所定の届出をした場合、法令上又は会員のセキュリティ上必要と解される通知を除き、当社からのメールによる通知、情報提供を中止するものとします。
3. 当社は、会員が当社に対して届け出た最新のメールアドレス宛に当社からの通知又は情報提供を行うものとし、当該メールを送信した時点で会員に対する通知又は情報提供は完了したものとみなします。会員がメールアドレスの変更・廃止を行ったにもかかわらず当社に対する変更の届出を懈怠したこと、その他メールの管理を行うプロバイダーのコンピュータシステムの障害等によりこれらの通知又は情報提供が不着となった場合であっても、当社は何らの責任を負いません。

#### 第4条（本サービスの提供中止等）

当社は、会員について、以下のいずれかの事由が発生した場合、当該会員の承諾を得ることなく、また、何らの通知をすることなく本サービスの提供を終了することができるものとします。

- (1) 当社に対して虚偽の申告をしたことが判明した場合
- (2) 本規約のいずれかに違反した場合
- (3) その他、当社が不適当と判断した場合

#### 第5条（本サービスの変更・中断）

1. 当社は、営業上その他の理由により本サービスを変更もしくは中止することができることとし、会員は予めそれを承諾することとします。
2. 当社は、次のいずれかに該当する場合、会員への事前通知又は承認を得ずして、本サービスを一時停止又は中止できるものとします。
  - (1) システム保守その他本サービス運営上の必要がある場合
  - (2) 天災、停電その他本サービスを継続することが困難になった場合
  - (3) その他当社が必要と判断した場合
3. 当社は、本サービスの一時停止又は中止に起因して生じたいかなる損害についても、一切責任を負わないものとします。但し、当社に故意又は重過失がある場合を除きます。

#### 第6条（規約の変更）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、予め効力発生日を定め、本規約を変更する旨、変更後の内容及び効力発生時期を当社ホームページにおいて公表する他、必要があるときにはその他相当な方法で会員に周知したうえで、本規約を変更することができるものとします。
  - (1) 変更の内容が会員の一般の利益に適合するとき。
  - (2) 変更の内容が本規約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき。

2. 前項に基づく本規約の変更の他、当社は、予め変更後の内容を当社ホームページにおいて公表する方法又は通知する方法（必要があるときにはその他相当な方法を含む。）により会員に周知したうえで、本規約を変更することができるものとします。この場合、当該周知の後に会員が本規約に係る取引を行ったときは、会員は変更を承諾したものとみなし、以後、変更後の規約が適用されるものとします。

#### 第7条（免責事項）

1. 当社は、本サービスの内容、及び会員が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等に関し、いかなる保証も行いません。また、当社に故意又は重過失がある場合を除き、これらに起因して生じた損害に対しても一切の責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サービスの利用に起因して生じた会員の損害のうち、会員が本規約各条項に反する利用に起因して生じた損害について、一切責任を負わないものとします。

#### 第8条（カード会員規約等の優先）

本サービスの利用に際し、本サービス利用規約に定めのない事項は当社が別に定める「カード会員規約」および「セディナビ ID 規約」を適用することとします。

2024 年 12 月改定